



ベントス・定食屋ジンベイと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 120011 号)

ベントス・定食屋ジンベイと札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

ベントス・定食屋ジンベイは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従事者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1～4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう広報などの支援を積極的に行います。

平成24年9月14日

株式会社アイチフーズ
代表取締役

森谷 明弘

札幌市
市長

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- Q・S・S・C (商品の品質・提供時間・接客・清掃) の基本原則の向上に努めます。
- 食材の品質と鮮度の確認、消費期限の表示を徹底し安心・安全な商品を提供します。
- 調理台、調理器具の洗浄・消毒の徹底に努め、定期的な菌数検査を実施します。
- 保管場所の冷蔵庫・冷凍庫の温度管理を毎日行い記録します。
- 施設内での始業前の身だしなみ・手洗い殺菌の徹底を行い、異物混入や食中毒防止に努めます。
- 品質不良や異物混入等が発生した場合は、その原因を調査し、お客様への丁寧な説明を行います。